

第 2 回 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 9 月 2 日（水） 10 時 00 分～12 時 15 分
- 2 場 所 横浜市文化観光局会議室
- 3 出席者 猪又宏治委員長、芦澤美智子委員、足立文委員、横山太郎委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容

議 題	<p>【指定管理者公募】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公開ヒアリング 2 本審査
委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 定足数の確認 委員数 4 名のうち 4 名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 2 委員会の公開・非公開について 【審議結果】 ・本審査については、審査の公平性を担保するという観点から会議を非公開で進めることとし、その他は公開とした。 3 議題 1：公開ヒアリングについて 応募団体が提案内容についてのプレゼンテーションを 20 分を行い、その後、委員から質疑を行った。 ■応募団体：株式会社シグマコミュニケーションズ 【主な質疑応答】 (以下「・」＝委員、「→」＝応募団体) ・売上総利益率を同業の平均と比較すると、どのような状況か。 →同業他社は、非上場の会社が多く、一概に比較することができない。 ・会社としての最終損益はどのような状況か。 →問題ないと考えている。 ・財務関係の書類を確認したが、非常に良好な状態が続いている。 ・そもそも伝統芸能や文化に興味を持っていない方へ向けたアプローチや包摂する方法は、どのように考えているか。また、横浜における久良岐能舞台の存在意義をどう考えるか。 →当団体が指定管理者となった当時、近隣の認知度さえ低く、事業に人が集まらなかった。そのため、能楽等に興味がない方へ古典芸能のおもしろさを伝えるため、ホームページやチラシを魅力的に作成し、目を引き手に取ってもらえるよう心掛けている。また、音楽事業等、古典芸能に関心のない方も多く来てもらえそうな公演を実施している。 能楽等に対して敷居の高さを覚える方も多いが、当施設は設立当初、市と運営委員会が管理運営を行い、多くの利用者がいた経緯もあり、市民文化として根付いていると考える。 ・貴団体は、他自治体でも指定管理を行い、本社に施設管理のノウハウが蓄積されている。本施設において、これらノウハウをどのように生かすか。 →当施設は能楽堂という特性もあり、本社では、文化施設の中でも特異な施設と考えている。

そのため、他施設のノウハウ等で生かすことができるものが少ない。

- ・収支に本社経費を6%計上するならば、本社のバックアップやノウハウを生かした方が良い。
→提案書では次期の予算を示したが、過年度実績では、1~2%程度しか確保できていない。
- ・利用率の向上に向けてマイナス面を新規利用獲得に繋げるといふ提案は、どう実現するのか。
→伝統芸能等の団体に一度能舞台を使い、良さを共有していただくよう働きかけたい。新年会、発表会等での利用をコーディネートした事例もある。他施設から移ってもらうのではなく、日頃の活動にメリハリを付ける機会として能舞台を提供したい。コーディネートの際は、相手方の要望をリストアップし、具体的に提案する。
- ・横浜芸術アクション事業等に積極的に参加するとあるが、具体的にはどのようなことか。
→文化観光局から要請があり、今年度は「ダンス」事業に、日本舞踊をダンスと捉えた共催公演で参加した。昨年度は「音楽」事業に、能のお囃子で参加した。
- ・提案されている能楽、日本舞踊、茶道以外のジャンルを扱う考えはあるか。能楽堂という用途を制約的に考えがちだが、幅広い事業や運営を行うことも視野に入れると良い。
→様々な関わり合いや掘り起こしの中で、ヒントを得られるものがあれば検討したい。
- ・人員不足は、例えば利用率の低い午前中のシフトを薄くし、他へまわす等の取組で解決できないか。
→施設利用率は低く見えるが、公園へ散策に来る年間数千人もの方や、能舞台の見学者等の受入、庭園の美化等の対応があり、これらの対応が雑になる懸念がある。見学者へは、時間をかけ説明しているが、喜んでお帰りになり、後日催しに参加されることもある。
- ・必要人材の配置と職能について、提案では、館長は未定とされ、その他の職員も能力の記載がないが、館長等における能楽等への見識は担保されているのか。
→人事案は未定だが、能楽等の見識は運営上不可欠のため、適材が配置される予定である。
- ・運営組織の構造において、第2期指定管理期間までは本社管理で行ってきたことを現場管理へ変更するとの提案だが、具体的にどう変わるのか。また、その理由は何か。
→本社管理による不都合の解消や、本社が現場へ一元化する方針であることが理由である。事務室が狭く、必要人員が入りきれないため、自主事業の企画運営を本社で行ってきたが、全てを現場へ持っていきたい。
- ・3名選定されているアドバイザーの実績や関わり方はどうか。
→アドバイザーは、厚意でお願いしており、相談事がある際に依頼をしている。
- ・人件費が昨年度よりも高いが、人員配置・人員数変更または単価見直しのどちらが要因か。
→現場対応の職員がどうしても足りないため、一人増やすことによる。
- ・現場管理への変更に伴い、本社経費は削減するべきだが、事務経費割合に変更はあるか。
→事務経費の割合は、変わっていない。
- ・本社事務経費を計上する一方での現場管理移行では、現場の負担が重くなる可能性が高い。
- ・事務所内で社員が机を持たない方法や、事務の本社移管等は、検討しているのか。
→職員全員が同時にパソコン作業をすることも多い。机の共通化も検討したが、かえって空間が必要となり断念した。開設当時と業務の規模が異なるため、スペース不足は仕方がない。
- ・市の「学校プログラム」について、若い世代を巻き込むためには、鑑賞教室ではなく体験型プログラムの方が良いのではないかと。また、近隣小中学校のクラブの利用など、特に伝統芸能等に結びつく可能性のある人々へのアプローチがあっても良いのではないかと。
→近隣の小学校向けに狂言鑑賞教室を行い、その他希望する学校向けに市芸術文化教育プラットフォームに参加している。また、以前、地元の学校との連携を検討したが、学校側が忙しく、継続が難しかった。
若者向けの体験型事業も実施したが、実際の参加者はターゲット層と異なっていた。
難しい取組だが今後も諦めず、共催等を含めて企画していきたい。

- ・WEB サイトは技術的な部分での問題や改善点があるが、提案内に課題として挙がっていない。
→以前から課題と認識していたが、予算の問題から実施できていない。
- ・市民を担い手に迎えることも重要である。庭園清掃等に加えて、企画部門や運営部門での市民協働が提案されているが、どのような内容か。
→美術部門の方や元編集者の方等3～5人の方に御参加いただき、事業提案をいただく会議を原則毎月設けている。職員では気が付かない点等に御意見をいただいている。
- ・厳しい運営状況の突破口として、地域連携等の取組は考えているのか。
→自治会の会議へ年に数回出席し、施設の運営方針の説明や協力依頼をしている。
- ・地域特性を理解し、中心拠点を担う姿勢で取組むことで、存在感が高まる可能性がある。
- ・茶室は、利用者から使いにくいとの評があるとのことだが、稼働率向上に向けて何が課題か。
→佇まいが良いと利用なさる方もいるが、根本的な理由は、お茶の先生宅に茶室があり、ニーズがないことにある。控えの間やロビー等のスペースがないことも課題である。
- ・市との協議にもよるが、本来目的以外での利用について、広い視野で考えてはどうか。
能、日本舞踊、お茶等事業全体が縦割りの印象のため、各々を交差させた事業展開など。
→国際交流団体が御利用の際、外国人を招き、見所で茶のお点前、舞台上で和服の方の琴の演奏を実施した。今後もコーディネートしたい。
- ・地域、古典芸能、本社ノウハウ、他施設、市との連携等、あらゆる資源を使うと良い。
→今後は、未利用コマの活用に向けて、地区センター等へアプローチをしていきたい。
- ・災害時にはどのような体制で動くのか。館長等の指示がないと動けないのか。
→緊急連絡網を徹底し、発見者から連絡後、施設へ行く体制をとっている。
- ・人件費が増加しているが、社員からパートタイムへ変更する等の検討はしているのか。
→検討は必要だが、パートタイムを雇用しても職員と同じ出勤数となるため、保険等の費用も含めると、経費は社員と変わらない。
- ・古典芸能のすそ野の人数が減り、施設の老朽化が進む中で、コストが大きくなると思うが、施設全体の経費の縮小を考える必要がある。また、本社から現場への管理一元化という方針を踏まえ、本社経費計上と提案の整合性をつけるべきである。
- ・収支全般については、さらに踏み込んだ改善策の検討が可能と考える。
- ・指定管理料の増額要因は人件費とのことだが、午前中の利用者や見学者の人数等の具体的な数値等が示されると、より説得力がある。
→今後検討したい。
- ・28年度以降の指定管理料の増額が認められない場合、どう対応するか想定しているか。
→現在のところ、想定していない。

4 議題2：本審査

提案書類及びヒアリングの内容を踏まえ、各評価項目の採点、評価の取りまとめを行った。

【審査結果】

- ・応募団体：株式会社シグマコミュニケーションズ
総得点592点／800点（委員4名×持ち点200点）
平均148点（≧最低基準120点[200点×0.6]）

審議結果

審査得点および講評については、本日の結果及び意見を集約して報告書にまとめ、指定管理者の候補者（指定候補者）について横浜市長に報告する。